資料 5
（第 50 回監視円卓会議）

新型コロナウイルス感染症への対応等について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止へのＪＥＳＣＯ北海道ＰＣＢ処理事業所における対応状況を次のとおり報告します。

なお、現在のところ、JESCO 及び MEPS 等の北海道ＰＣＢ処理事業所への常駐者に、感染確認者又はその濃厚接触者は生じていません。

記

１　対応経過

月日	北海道事業所での対応	主な行政対応（宣言等）
2/6	マスク・手指消毒液設置、所員の健康状態把握、不要不急の外出自粛等	
2/20	（前回監視円卓会議）	
3/2	新型コロナウイルス対策本部設置	道独自の緊急事態宣言（2/28～3/19）
3/3	見学受入の中止（現在も中止継続中）	
3/9	会議形態見直し（人数・時間の限定、Web 会議の活用等）	
3/24	（全社対応指針「JESCO における新型コロナウイルス対策について」策定）	
		国の緊急事態宣言（4/7～5/25）
5/11	在宅勤務実施（5/31 まで出勤者を 2/3 程度に削減）	特定警戒都道府県指定(4/16～5/25)
6/10	所内に体温計設置	
		胆振総合振興局の注意報（6/16～7/6）
8/14	事務室のデスク間にパーテーションを設置 （上記各種対策・警戒態勢継続中）	

２　その他対応状況

（１）資材調達関係

操業への影響は出ていませんが、化学防護服の調達の見通しが不透明となってきております。

現時点では令和２年 12 月末頃まで操業を継続する分は調達ができております。今後も操業に支障が生じないよう調達に努めて参ります。

（２）PCB 廃棄物搬入関係

新型コロナウイルスの影響により、一部の保管事業者において、業績悪化による搬入時期の先送り、在宅勤務による搬出立会いができないことから搬出日の延期等、搬入量に影響する事例がみられたが、他の多量保管事業者との搬入前倒しの調整により操業への影響は生じていません。

（３）定期点検期間での工事業者への対応

９月からの定期点検期間では、道内外から百数十名の作業者が入構することから、次のような感染拡大防止措置を講じている。

- 3密回避のための仮設休憩室の拡大、パーテーション設置
- 作業者への注意喚起
  マスク常時使用、手洗い・消毒の徹底
  朝礼・点呼・打合せ・食事・休憩等における3密の回避
  出勤前の検温・健康確認及び風邪症状者の出勤停止の徹底　等